



子育て支援法を改正する所要の法案を次期通常国会に提出する予定。

#### ●日本経済団体連合会

- ・ 加速化プランに伴う今回の政府提案について、質の向上への協力を求めるという大きな方針転換があり、支援金という新たな制度が創設される中、いつまで事業主拠出金が当てにされ続けるのかという厳しい意見、社会保障の構築に向けた全体像がないという強い問題意識が内部にある。
- ・ 拠出金率について、当面は収支や積立金残高を踏まえ 0.36%の範囲内で調整すること、令和 11 年度以降も現行の 0.36%の範囲内とすることを念頭に検討すること、法定上限を 0.40%に引き下げること盛り込んだ点については評価する。来年度に関わる各項目の方針については提案内容を了解するが、令和 11 年度以降の拠出金のあり方については協議を継続したい。
- ・ 病児保育について、当日キャンセル加算の本格実施と基本単価の引上げを行うとのことだが、当日キャンセル加算は利用がない場合でも対応するとのことなので、運営規律の徹底をお願いしたい。
- ・ 放課後児童クラブについて、来年度以降も補助率嵩上げを実施するとのことだが、できるだけ早く目標を達成するために市町村による整備を促していただきたい。いつまでもこのような措置を続けていくのは好ましくない。出来れば期限を区切って促すということも検討いただきたい。
- ・ ベビーシッター利用者支援事業について、今回、今までにない予算拡充をするとのことだが、当面は予算上大きな支障は生じないと考えている。他方、執行上の不具合や事業者の不適切な事例が再発しないよう細心の注意を払っていただきたい。年度途中で事業主団体と別途協議が必要になるような事態は避けていただきたい。また、今後拠出金事業としての本事業の望ましい在り方について検討するということだが、当然利用者や利用企業には様々な期待感があると認識しているものの、あくまでこの事業は仕事・子育ての両立に資することが前提となっているので、働き方改革を進めていくという観点から、発行枚数は現行の上限が限度ではないかと考えている。これ以上の枚数発行や用途拡大を行うのであれば、以前から申し上げているように拠出金を充てるのではなく、公費で行っていただきたいと強く申し上げます。

#### ●日本商工会議所

- ・ 予算について、前回お願いした料率、法定上限、令和 11 年度以降の在り方の見直しの協議という 3 点について、いずれも検討のうえ資料に反映いただき感謝する。一方で、令和 6 年度の予算案は、危機的な少子化を社会全体で食い止めていくべきことに鑑み、提示いただいたものでありやむを得ないが、必ずしも妥当な用途と納得したものではないことは申し添える。
- ・ 繰り返しになるが、令和 10 年度までの間、現行料率の 0.36%から可能な限り引き下げをご検討いただき、令和 11 年度以降も 0.36%の範囲内となるように今後の事業運営にあたって規律の徹底を引き続きお願いしたい。
- ・ 事業主拠出金の在り方についても、新たな支援金制度の創設を踏まえれば、本来事業主のみが負担することに合理性があり、納得できる用途に限られるべきだとこれまでも申し上げている。ぜひ、令和 6 年度の早期から抜本的な見直しに向けた協議を始めていただきたい。また、来年度以降事業運営上の懸念がある場合や料率に影響を及ぼすような状況が生じた場合は速やかに状況を報告いただくとともに、将来推計を含め情報提供のうえ、議論の場を設

けていただきたい。

- ・ ベビーシッター利用者支援事業の令和6年度の運用については、これまでの意見を踏まえ見直していただき概ね妥当だと思うが、予算に関してはかなり大幅な増額であり、率直に申し上げるとこのままで良いとはいえず、金額である。利用額の伸びを踏まえた結果とのことだが、単純にニーズの拡大に合わせて増額すれば、事業主の負担増加にもつながり、以前から指摘されている利用地域の偏りも大きくなると思うので、考え方として適切ではないと考えている。
- ・ 前回日商から提案した「一括売り切り」等の仕組みによって、令和7年度以降は他の事業とのバランスを踏まえた年度予算の範囲内で、希望するより多くの事業所が利用でき、かつ前年度の利用実績に応じたバランス配分で一括配布を行い、配布したものを各事業所でやりくりしてもらうような形が、対応方法を検討でき執行管理もしやすいのではないかと。令和7年度に向けて速やかに検討開始していただきたい。これでニーズに対応できない、さらに支援が必要ということであれば公費で賄うのが望ましいと思う。

### ●全国商工会連合会

- ・ 拠出金全体の話で、料率の法定上限引下げ方針については感謝する。現行の料率 0.36%の維持についても基本的には歓迎したいが、昨今の賃上げには厳しい状況の中で中小企業小規模事業者は対応しており、その結果、拠出金が膨らんでいるため消極的な維持であると捉えている。財政規律を徹底いただき、拠出金率を下げる方向で予算の見直し等検討していただきたい。賃金が上がれば拠出金率は下がるのが当然だと考えている。
- ・ 支援金制度ができたことにより、拠出金自体の意義についてももう一度検討しなければならない。児童手当は拠出金と支援金が充てられるが、企業からの財源が投入されることについては、なぜ同じ費用に違う名目で負担が生じるのかという意見は出ると思う。子育て制度の財源については根本的なところを見直す必要があると思う。
- ・ 放課後児童クラブについて、昨年の段階から計画に対して厳しい状況であったことを指摘していたが、全く達成に至っていない。加速化プランで、早期に目標達成に取り組むとなったことは遺憾である。拠出金でやっている以上しっかりと計画を作ってください、終了の目途もはっきりさせる必要がある。少なくとも毎年の達成状況はある程度明確に示していただかないと理解が厳しい。
- ・ ベビーシッター利用者支援事業については他団体からも指摘されているが、商工会エリアでの利用は極めて少ない。企業主導型保育事業についても利用率は少ないが、それよりもずっと少ない数字になっている。今回の予算増については、我々の組織としては到底認められない。拠出金の趣旨として、ほとんど利用できないエリアの企業がなぜこれを負担しなければならないのかという説明を我々はできない。それを踏まえて事業を実施するのであれば、どこかでキャップをはめる必要がある。また、利用実態が偏っているのを是正していただく必要がある。来年度以降のヒアリングでは現行の委託団体ではなく、別の視点で厳しくヒアリングを実施し、きちんと実態を現わしていただきたい。来年の実施に当たっては、交付する際に調査への協力について必ず同意を取るべきである。
- ・ 子育てに協力することが必要であるということについて異論はないが、昨今の賃上げトレンドにおいて中小企業の景況は二期連続で悪化しており余裕はない。それも踏まえ、財政規律を徹底していただきたい。

### ●全国中小企業団体中央会

- ・ 中小企業の現況については、物価高に対する負担が非常に大きくなっている。転嫁できな

い中で求めるのは負担の引下げになる。持続的な制度になるようお願いしたい。令和6年度の拠出金事業の調整については理解した。支援金制度創設に伴う拠出金のあり方については、拠出金の意義を整理していただきたい。来年度の状況を踏まえ検討することも重要であるが、あり方自体に事業主側から意見が出ているので、早めに支援金制度の施行状況を踏まえ、見直しいただきたい。中小企業に向けてよく理解できるようにしていただきたい。

#### ●全国商店街振興組合連合会

- ・ 国際情勢の緊迫化による原材料価格及び物価高騰の影響等を受け、商店街及び中小小売店は存続の危機に面しているほど厳しい状況が続いている。
- ・ 令和6年度の拠出金率が添え置かれたこと、また、令和10年度まで現行料率の範囲内で調整されること、法定上限率を引き下げる法案提出予定について感謝すると共に、是が非でも実行していただきたい。
- ・ 歳出改革、積立金残高、支援金制度を精査していただき、「現行料率の範囲内での検討」から、さらに「料率の引下げ」についての検討をしていただきたい。

#### ●こども家庭庁

- ・ 病児保育の当日キャンセル加算について、運営規律徹底のご指摘はごもっともであり、運用の中で徹底していきたい。
- ・ 放課後児童クラブの施設整備の嵩上げについて、我々も特例的な措置であると認識している。早期の目標達成は財政規律の観点のみならず待機児童の一刻も早い解消という観点においても施策順位が高いため、引き続き市町村へ働き掛けながら早期の施設整備に努めたい。また、新・放課後子ども総合プランの目標が今年度末となっている中、目標到達が難しいことについて重く受け止めている。県や市町村の話を聞くと、昨年、一昨年はコロナの影響が大きくニーズが低下したのも影響している。毎年 of 達成状況の見える化についてもご指摘いただいたが、放課後児童クラブにおいて今年度初めて10月時点の待機児童数を調べている。この結果については年内に公表したいと考えており、きめ細かく状況を把握しながら待機児童解消に向けて取り組んでいきたい。
- ・ ベビーシッター利用者支援事業について、執行管理の徹底やヒアリングなどを通じた適正化、公正公平な利用の管理を進めていきたい。拠出金事業としてのあり方の議論についても意見を頂戴したので、来年度の検討において参考とさせていただきたい。令和6年度に入り次第、令和7年度以降に向けて早期に検討を開始する。一括配布の提案についても深堀しつつ検討したい。どこかでキャップをはめる必要性、利用実態の偏りについても来年度の議論の中で検討していく。利用実態把握、ヒアリングの方法についても速やかに検討する。
- ・ 令和6年度予算案については様々なご意見をいただいたが、一定のご理解をいただいたと受け止めており、この方針で予算セットに向けて最終調整をしたい。個別事業についても様々なご意見をいただき、特にベビーシッター利用者支援事業については厳しいご意見や重要なご示唆もいただいた。できるだけ早い時期に皆様とご相談しながら事業のあり方について検討したい。

以上